

## 総務文教常任委員会要点記録

日 時	令和3年12月7日	開 会	9時59分	会議時間	
		閉 会	13時18分	3 : 13	
場 所	委員会室				
出席者	武藤委員長・宮副委員長・鷹羽委員・野沢委員・伊藤委員・柏野委員・市川委員 傍聴議員：石井議員、生本議員、新岡議員				
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外34名			傍聴者数	2人
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ			記 者	0人

### 会 議 の 経 過 事 項

小田職員課主幹	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項 事故等発生(処理)報告について 資料説明 事故等発生(処理)報告書</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程1. 所管事務調査について終了</p> <p style="text-align: center;">10時01分 休憩</p> <p style="text-align: center;">10時02分 再開</p>
栗野総務課長 中村基地・防災課主幹 依藤財政課長 山本選挙管理委員会事務局長	<p>●日程2. 総務部・選挙管理委員会関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ①恵庭市つながりサポート女性支援事業について 資料説明 ②条例等の改正に係る改正方式の変更について 資料説明 ③災害時応援協定の締結について 資料説明 ④令和2年度決算財務書類について 資料説明 ⑤財政運営の基本指針の改定について 資料説明 ⑩第49回衆議院議員総選挙について</p>
宮 委 員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料①の生理用品の配布について、今回の中間の結果においては、経済的</p>

<p>栗野 総務課長</p>	<p>に困窮しているためという方が1名もいなかったということで、困窮して生理用品も買えない女性がいらないとは思っていませんが、今回こういう結果を見ると、どれくらいいるのかが全然分からない状況になっています。それについて御所見を伺います。</p> <p>② 同じく資料①の相談事業に関して、相談事業の中で3種類の相談方法が記載されていますが、それぞれの件数を伺います。</p> <p>③ 同じく資料①の相談に関する人材育成について、そもそもどのような理由で人材育成の事業をしたのか、改めて伺います。</p>
<p>宮 委 員</p>	<p>① 実際、配布する際に生理用品を希望する理由を聞いていく中で、今回のような実態が出てきたところですが、引き続き、コロナ禍で経済的に買えないケースが見受けられる場合もありますので、公共施設も含めて商業施設等でこの事業の周知を行いながら、生理用品が買えない方への配布等ができるよう努めて参りたいと考えています。</p> <p>② 電話による相談の件数が8件、LINEを活用したSNSによる相談が3件、対面による相談が4件となっています。</p> <p>③ 仕事やDV、健康といった様々な不安や困難を抱える女性については、市の関係部署に相談に行くケースは多々あるかと思いますが、一般的な何かしらの不安、人に話をちょっと聞いてほしいといった、人に寄り添った相談を受ける人材を育成したいということで、人の気持ちに寄り添って話を聞き、また相手の立場に立った助言ができ、市内の様々な事業等で活躍できる人材が育てばと思い、この事業を始めたところです。</p> <p>④ ①について、事業の目的とその後の検証をしっかりするのが望ましいと考えています。あまり配布するときに難しい条件や手続等をするのはどうかなとは思いますが、今後周知や配布手続の方法も含めて検討しなければ、忘れたからくださいというような方が多くなってしまわないかと思えます。それによって、コロナ禍での困窮というところの、効果や検証ができないのではないかなと思えますので、その辺をしっかりと考慮して何かしら対応を取っていただきたいと思いますが、それに対する御所見を伺います。</p> <p>⑤ ②については、分かりました。メールや電話のほうが多いのかなと思っていましたが、対面もそれなりにあるということで、その人に合ったやりやすい相談方法というのがあると思えますので、これについては引き続きお願いしたいと思います。</p> <p>⑥ ③については、今回非常に多くの人に講習を受けていただいていると思えます。そのような目的があって人材を育成しているということなので、その人たちが活躍できる場所をつくっていかねばならないと思えます。ただ育成して終わり、それぞれの場所でやってくれるだろうということでは少し足りないと思えます。受講された方が今後、身につけたスキルを活かしてい</p>

栗野 総務課長	<p>ける場をつくっていく必要があると思いますが、御所見を伺います。</p> <p>④ 経済的な理由でなかなか生理用品を購入することができない方への支援という目的のもと、配布を希望する理由を引き続き聞いていく中で、無料で配布しているからといった理由で複数回来られるような場合については、経済的な理由も当然考えられますので、果たして本当に無料で配っているからもらいに来ているのかどうか聞き取りを行うなどのケアや、もちろん経済的な理由で配布を希望する方については、必要な支援に速やかにつながられるように連携する体制を構築していますので、この体制の中で必要な支援につながられるよう、事業を進めて参りたいと考えています。</p> <p>⑥ 現在22名の方が受講しています。そのうち14名の方が既に受講を完了したと聞いており、受講が完了した方については、当然身につけたスキルを發揮していただく場ということで、現在 NPO 法人で行っている居場所づくり、居場所の提供や、相談事業の中において既に何名か NPO 法人の職員と共に相談の場に入っていると聞いています。引き続きこの人材育成を通じてスキルを身につけた方については、そうした団体の活動や様々な場面の中で、そのスキルを發揮していただけるように、市とも連携をしながらそういった場づくりについても考えていきたいと思っています。</p>
宮 委 員	<p>⑦ 人材育成については分かりました。生理用品の配布については、経済的にどうなのかという調査自体なかなか難しいというのは最初から感じていたところですが、3月までは続けていただいて結果を見ながら、今後コロナがこれで終息するというところでもありませんので、どのような方法が適切なのかを今回の結果を活かして検討していただければと思います。</p>
鷹 羽 委 員	<p>① 資料①について、食料品、日用品を生理用品と併せて配布したとなっています。この食料品、日用品の配布というのは、当初の事業内容になかったものですが、これは実施団体の判断、負担において独自に行ったということなのか、市とも協議した上で行われたのか伺います。</p> <p>② 同じく資料①のアンケートの中で、配布を希望した理由で、経済的理由によるものは確認されなかったということですが、この理由はあらかじめ回答が記載してあって選択する形を取られたのか、または自由記載でこういう結果になったのか伺います。</p> <p>③ 資料④の4ページ、一般会計等貸借対照表の中において、負債のほうの地方債に249億円となっています。恵庭市が借りる場合は交付税措置があるものを借りているということだと思いますが、その交付税措置される部分は資産として計上できないのか。一方で、負債のほうに表示されている交付税措置が7、8割あるとすれば、それは資産として見れないのか伺います。</p> <p>④ 同じ4ページにおいて、よく指定管理者等でもありますが、債務負担行為</p>

<p>栗野 総務課長</p>	<p>は相当の金額あると思います。この債務負担行為の部分は、言うまでもなく負債だと思います。これは、1年を超えるものについては、固定負債というふうに私は見たいのですが、この中では少し読み取れない部分もあります。この表示はされているのか伺います。</p> <p>① 食料品配布の事業については、大学生または専門学生に対するコロナ禍における支援ということで、えにわ若者応援プロジェクトという市内のNPO団体等が連携をしながら行っている事業です。そのため、市でやっているつながりサポート女性支援事業とは別の事業です。ただ、どちらの事業もコロナ禍における支援ということで、えにわ若者応援プロジェクトで実施している食料品等の配布をする事業と一緒に、女性の学生に対して、生理用品等を購入することが困難な場合に配布できるよう、事業のほうを組み立てて生理用品の配布を行ったということです。</p> <p>② アンケートの中では、配布を希望する理由ということで、大きく四つ設定しています。無料で配布しているから、経済的な理由で購入できないから、そして、家族が用意してくれないからと、もう一つがその他ということで、そこに丸をつけていただく形で答えていただくようにしています。</p>
<p>依藤 財政課長</p>	<p>③ 委員のおっしゃったとおり、負債については、地方債もしくは1年内償還予定地方債ということで、負債に計上しています。このうち、建設事業もしくは臨時財政対策債のような交付税措置のある部分については、資料④の14ページを御覧いただきたいのですが、財務書類の注記ということで、統一的な財務書類の策定方法においては、こちらの地方交付税措置のある地方債については、算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額ということで、こちらにまとめて計上することとなっています。この考え方ですが、ここに出ている2,143万1,696円というのは、現在の起債等における基準財政需要額に算定されるであろう理論値ということで掲載をしています。実際には、将来恵庭市の財政状況に応じて交付税の額というのが変わります。なので、実際に入ってくる数字と理論値との差があることから、財務諸表の中では交付税で補填されるであろうこの額については、計上しないといったルールになっています。ただ、交付税が実際に措置された際には、こちらを収入として計上するというので、入ってきた年の財務書類には計上していくという形になります。</p> <p>④ 資料④の14ページ、(11)のところに、将来負担に関する情報というのがあり、その内訳に上から2行目ですが、債務負担行為支出予定額というのが5,000万円と計上しています。こちらには、将来負担として計上すべき債務負担行為というのがやはり統一的な基準で定められていますが、こちらに記載しているものは起債に準ずるものを掲載すると、集計するということになっています。そこで、備荒資金組合の借入れのようなものは、起債で</p>

	<p>はありませんけども、その事業内容からして起債が可能であるような事業については、こちらに計上するという形になっています。例えば、備荒資金組合を使った車両の購入といったものは起債も可能なので、こちらに計上する形になります。ただ、バランスシートのほうを見ていただくと、こちらも委員おっしゃったとおり、地方債についての下に長期未払金というのがありますが、備荒資金の償還金のうち、起債の対象とならないような事業の内容のものについて、なおかつ1年以上先の支払いになっているものについては、こちらに計上するという形になっています。流動負債のほうの上から2番目の未払金も同じように備荒資金の未償還金になりますが、翌年度に償還する予定の金額がこちらに計上されているという形になっています。そこで、債務負担という形で、バランスシートの中でまとまって一項目ではありませんが、長期未払金と未払金という形で計上しています。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p>⑤ ①について、これは NPO 法人が独自の判断でやったということでしょうか。この事業そのものは、恵庭市がそういった団体に委託するような形で実施しているので、そういう事業と併せてやることになれば、当然恵庭市と協議があったのかなというふうに考えましたが、経過としてそういうことではなかったのですか。資料①の中に出てくるように、経済的な理由による生理用品の配布は確認できなかったようですが、一方では食料品、日用品を配布するという判断になっています。これは、経済的な理由がある方が受け取るはずですよ。少しそこに矛盾を感じるのですが、これは事業評価としてどういうふうに市として判断されているのか、御所見を伺います。</p> <p>⑥ ③について、例えば交付税措置のあるものについて話が合ったように2, 100万と表示されているのは分かっているのですが、249億円という地方債に対する7、8割の交付税措置があるとすれば、全然小さい数字だなという気がします。それで、仮にそういう交付税措置のあるものについて、今の話のように必ずしも7割、8割というふうに交付されないということは分かりませんが、試算として幾らくらい交付されるかについて試算されているのかどうか伺います。</p> <p>⑦ ④については、今の話だと、指定管理者等に債務負担として計上するものもあると思いますが、そういうものは見られない、見ていないということか改めて伺います。</p>
<p>栗 野 総 務 課 長</p>	<p>⑤ 市と協議の上、学生支援における事業の中で生理用品を配るようにしたところ。えにわ若者応援プロジェクトで行っている食料品、日用品の配布についても、アルバイトの収入や家からの仕送りが減ったというコロナ禍での状況において、経済的な不安や困難を抱える学生に対する支援ということで、食料品や日用品を配っています。えにわ若者応援プロジェクトの事業における学生へのアンケートの結果を見ますと、生理用品が配布されたことに</p>

依藤 財政課長	<p>ついて非常に助かったという声もいただいています。コロナ禍でアルバイトの収入や家庭からの仕送りが減ったなど、経済的に不安を抱える学生に対する支援としては、一定の成果はあったと考えているところです。</p> <p>⑥ 毎年交付税を算定するに当たり、交付税で補填される地方債等の元利償還金の部分については、試算しています。今手元に資料がないので、具体的な数字の話はできませんが、そういった形で計算はしています。ただ、バランスシートの中においては、実際に入ってきた金額を計上するというルールになっていますので、将来の分については算入されていない形になっています。</p> <p>⑦ 指定管理者等の債務負担行為については、少し確認させていただきたいので、お時間いただきたいのですが、基本的な考え方としては起債のような償還額を確定させるようなものについては、将来負担として明確に負債として計上することになりますけれども、一方で、毎年支払いをするような事業の内容、起債を行わずに単年度の支払いを行うような事業であれば、そちらは負債としては計上しないという考え方が一つあります。ただ、指定管理者の事業の仕訳について、資料を確認した上でお話しさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
鷹羽 委員	<p>⑧ ⑤についてもう一度伺いますが、配布することは非常にいいと思います。ただ、その NPO 法人の独自の判断でやったということではなく市と協議したのであれば、議会のほうにも追加事業の報告やその費用についての話があってもよかったのではないかと思います。食料品、日用品を配布するのであれば、市もきちんと応援してやったほうがよかったのではないかと思います。市の委託とは全く別なのか伺います。</p>
栗野 総務課長	<p>⑧ 市の委託とは別です。若者応援プロジェクトで行っている食料品や日用品の配布については、基本的には NPO 法人の予算や、市内等の企業からの寄附で頂いたものの中で、そういう団体等が連携している独自の事業です。その事業で行っている場において、市のほうで生理用品を配布する場面を一部組み込んでいただき、協働で実施させていただいたところとして、これに当たっては、委託している NPO 法人と総務課と協議の上、若者応援プロジェクトの場所を借りて、生理用品を配布したところです。</p>
鷹羽 委員	<p>⑨ それであれば、今回の資料①において、事業の報告をもう少し別な表現の仕方があったのではないかと思います。今の説明は分かりましたが、表現の仕方が違うのではないかなと感じています。</p>
柏野 委員	<p>① 資料①について、現時点のアンケートでは、経済的な困窮という回答ではないですが、ある程度その顔を知っていく中で、相談につながっていくのかなと思っています。配布をきっかけとして相談につながっている件数は現時点ではどれくらいあるのか伺います。なかなか今の時点では相談につながっ</p>

ていないとすれば、ほかのアプローチが必要になってくるというふうに思いますが、相談につなげるためのアプローチとして今後こういった取組や課題が必要になってくるのか伺います。

② 同じく資料①の人材育成について、専門講座の受講者22名いて、そのうち14名が既に講座を完了しているということで、今関連している団体の方がたくさんいらっしゃるようですが、それぞれの所属や立ち位置がどのようになっているのか伺います。

③ 同じく資料①について、ある程度の時期に中間的な検証を行った上で次年度以降の実施についても考えていきたいという話でしたが、その見通しについて伺います。

④ 資料④の14ページ、基金借入金（繰替運用）について、以前にも話したことがあるのですが、年度末の部分でいうと、43億円最大で繰替運用していることになっていて、そのときにもたしか基金の繰替運用だから一時借入金の限度額を超えても問題ないという話だったと思います。ただ、実際にそういう資金の融通をしているような状況があるのであれば、そもそも予算で議決をしている一時借入金の限度額というものを適正な額にしておくべきではないのかと思いますが、その点についての考えを伺います。

⑤ 資料⑤について、地方債現在高の縮減というのが名称も含めて変わってしまっています。人口減少が間違いな中で、この58億円を起こしていったときに、確かに平成27年と比べて増えないかもしれませんが、将来的には1人当たりの地方債ということで考えたときには増えていくわけですし、公共施設等総合管理計画等では、箱物に関しては制限があるものの、インフラに関しては制限がないという中で考えたときに、その維持管理の経費なども将来負担には入っていないわけです。それを考えるならば、この58億円というのは、あまりにも過大であって、地方債現在高については人口1人当たりという要素も加えるべきではないかと思いますが、その点についての考えを伺います。

⑥ 資料⑤の地方債現在高の縮減について、類似団体の平均ということで多くの指標を出していただいています。一方で、財政調整基金の残高に関しては、前回の話では類似団体も参考にしたという記載があった中で、今回その記述がまるっきりなくなっています。10%程度ということで、類似団体の平均よりも著しく低い額になっていますが、借金の部分を類似団体の平均にするのであれば、貯金の部分についても類似団体の平均である20%を用いるべきではないかと思いますが、考えを改めて伺います。

⑦ 資料⑤の8ページについて、政策的事業に財政調整基金を充当できることが明確にルール化されてしまうと、近年のふるさと納税による特定目的基金の積立てが大きく増えていることを考えると、制限としてはならないと思っ

	<p>ています。あくまでも経常収支差額の確保と、それが不足する場合には特定目的基金を活用するということまでがルールとして、その指針として設けるのであれば、そこまでにとどめるべきだと思いますが、考えを伺います。</p> <p>⑧ 資料⑩について、若年層に限らず、全体的な世代別の投票率を見たときに、前回と比較してどのような状況になっているのか、どの世代が下がっているのか伺います。</p> <p>⑨ 公開されている資料から投票率を地区別に見ると、前回と比べて4%以上減少しているのは、恵庭小学校投票区の男性、柏小学校投票区の男性、有明会館投票区の男性、柏木中央会館投票区の男性、島松体育館投票区の男性、恵み野小学校投票区の男性、恵み野会館投票区の女性でした。これらに共通する特徴や要因などは何か考えられるか伺います。</p> <p>⑩ 入院や施設入所の方の不在者投票において、市内の対象となる施設数と、今回実施された施設数について伺います。また、郵便投票の件数について伺います。</p>
栗野 総務課長	<p>① 生理用品の配布から相談に結びついた件数はありませんでした。生理用品の配布から相談につなげるアプローチについては、引き続き生理用品を配布する際に、まずは配布を希望する理由を聞きながら、何か困り事がないか、必要な支援がないかなどを丁寧に聞き取っていきたいと考えています。</p> <p>② 市役所のほか、市内の NPO 法人 3 団体と連携をしながら事業のほうを行っていますので、この講座を通じてスキルを身につけた方の活用の仕方として、現在は委託先の NPO 法人のみでの活用になっていますが、ほかの NPO 法人の活動等にも参画し、活躍していただけるような場を委託先と検討して参りたいと考えています。</p> <p>③ このたび中間の報告ということでさせていただきました。まだ年度末まで数か月ありますので、引き続きコロナの状況や社会情勢等を考慮するとともに、この事業の実績等を踏まえて必要な判断をしていきたいと考えています。</p>
依藤 財政課長	<p>④ 実際の運用において、一時借入金の設定以上の金額を上回るような運営はしていません。ただ、こちらのバランスシートの記載上のルールを再度確認させていただきたいので、そちらの関係で数字が上回っているということが考えられます。</p> <p>⑤ 地方債の縮減について、第5期総合計画の中で当初平成27年のときにおける起債残高を下回るという方針を一貫して、今回の改定においても継続して考えていきたいと思っています。その中で、起債額を膨らませないためにこの取扱いを行っているわけですが、一方で物価や人件費の上昇なども考えられる中で、少なくとも起債の残高については膨らませないようにしようと考えています。ただ、冒頭申し上げましたとおり、次の総合計画の前には財政運営の基本指針について見直しをしようと考えていますので、そのときには</p>

	<p>1人当たりの人口といった視点も検討に加えて考えていきたいと思ひます。</p> <p>⑥⑦ 財政調整基金について、まず政策的な事業に対して財政調整基金を投入するということについては、今までもしてきていませんし、今後もすることは考えていません。ただ、毎年の予算を見ていただくとおり、財政調整基金以外の財源で予算編成をすることが厳しい場合には、財政調整基金を財源とした予算編成を行っています。財源対策という名前で財政調整基金の取崩しを行い、予算編成を行っています。決算を迎えた時点で、決算剰余金等でその取崩しが必要ないと判断した場合には当然取り崩さずに終わるわけですが、そういった使途を考えて、資料⑤の9ページの記載になっています。財政調整基金の目安としての10%、20%という話があったところですが、今までの指標においては5%という設定をしていました。その中で現実的に積み上がってきた金額がこのような形になっているわけですが、これについては、10%程度と設定したところは前回話した理由のとおりとなっています。この運用を行っていく中で、10%で不足するというような事態が今のところは想定していませんが、そのような事態がもしあるということであれば何か対策を考えなければならないと思ひます。ただ、これについても、令和7年度までこの運用を続けていく中で課題があれば、それについては次期の改定の中で検討していきたいと考えています。</p>
山本選挙管理委員会事務局長	<p>⑧ 40代の投票率については59.44%、前回の29年の総選挙に比べて約1.9%落ちています。50代が66.98%、前回と比較して2.8%の減です。60代が74.69%、前回と比較して3.6%の減です。70代が76.64%、2.7%の減です。80代が55.61%、3.9%の減です。18、19歳は増加しています。20代も少なかったですが、傾向としましては50代以上の部分について、前回の投票率に比べて下回っているのが目立つのかなと思ひます。</p> <p>⑨ 4%以上減少した要因については、今のところ分析等行っていませんので、要因としては分かりません。ただ、柏木中央会館がマイナス6.6%、島松体育館がマイナス5%以上となっており、この二つがより落ち込みが激しいということもありますので、何か傾向があるか今後分析してみたいと思ひます。</p> <p>⑩ 現在、指定病院が9、指定老人ホームが8、合わせて17施設です。今回実施した施設は、12施設です。前回29年の総選挙では14施設実施しましたが、今回は12施設ということで、老人ホームで2か所減となっています。郵便投票の投票者数は、18人です。</p>
柏野委員	<p>⑪ つながりサポートについて、何度か配布を受けて接点を持っていく中で、相談につながっていく件数は出てくるのかなと思ひますので、年度末まで注視していただきたいと思ひます。ほかの事業でもそうだと思うのですが、生涯学習コーディネーターなどの養成した人材がなかなかその後ほかの業務な</p>

どで活用するに至っていないようなところがあると思います。ぜひそれぞれの NPO の活動にとどまらず、そういった専門的な相談を担える人材となりますので、活躍していただけるような取組を期待したいと思います。

⑫ 資料⑤について、財政調整基金の残高確保については、今までの5%だったから、とりあえずは10%ということなのかなと思います。それであれば逆に地方債現在高も、例外的なケースで実際には最大で18億円になった年がありますけれども、基本的には10億円以内というのがベースで、12億円程度だったものをいきなり18億円だとか、4年間の中で58億円となると、大きく増えるわけですから、もし財政調整基金の残高が類似団体にしなないのであれば、こちらの地方債現在高についても同じように類似団体を用いるべきではないと思いますし、そこまで拡大をしてはいけないのではないかと思います。いずれにしても、平成27年からの今の総合計画の中では一貫してそういう設定をしてきたということですから、もしそこを変えるのであれば、その58億円以内ということであるのであれば、ぜひ財政調整基金の残高もしっかり確保した中で運用していただくのが、財源対策の部分も含めて将来に向かって安心して財政運営をしていけるということになると思いますので、そういった検討をしていただきたいと思います。

⑬ 投票率について、若年層に限らず全体的にすごく下がっているという中で、特徴が大きいと思っているのが80代の3.9%減というところです。身体が利きづらくなってきて投票所に足を運びづらいというようなことがあるとすれば、指定施設内での投票や郵便投票などが充実していくことによって、こういったところにアプローチできるのではないかと思います。今回施設の中での不在者投票については2か所減でしたが、この課題がどういうところにあるのか伺います。

⑭ 若年層に向けての取組は、最初の18歳、19歳のときに投票したことがその後の投票率に大きく寄与してくるという話がありますので、ぜひアプローチをしていただきたいです。若年層にアプローチする上で、大学内での投票所設置などの取組を実施している自治体があって、20代前半に対しての啓発という意味で非常に大きいと思いますが、御所見を伺います。

依 藤 財 政 課 長

⑫ 今回58億円と設定した意味は、起債の発行額を拡大しようというものではありません。単年度の中で、今までの運用でもそうですが、元金の償還額と支払額のバランスを取って、償還額のほうを大きくしておけば、残高が減っていくだろうという運用、毎年の運用の中でそちらを行ってきたわけではありますけれども、そのような運用をしている中でも、例えば起債について大型の事業、例えば学校の環境改善といった部分について、前倒しで予算を措置することができれば補助率が上がるといった有利な財政運営を行う機会が幾つかありました。そのような場合において、ルールの中できちんと運用

できるように、令和7年度までの起債の合計償還額と起債の合計発行額で管理していきたいという趣旨です。18億円に設定した理由としては、令和元年のときだったと思いますが、最も近年で多く起債を発行したときの額が18億円くらいで、そのときの財務指標、将来負担比率などの指標を参考にして急激な上昇をしない、最大限の数値はどこにあるのかという分析をした結果の数字となっています。当然、18億円を4年間発行するといったようなことは考えられないわけですし、そうしたトータルの中での統制をしていきたいと考えています。それによって、将来負担を逆に減らすことができるのではないかと考えています。それから、財政調整基金の10%の話ですが、5%から10%にしたのは、昔5%だったのを単純に倍にしたわけではもちろんありません。以前も話したとおり、全国の積み方の平均値というのを一応見えています。確かに委員おっしゃるとおり、10%から20%の間という枠の中で最もそういう率を採用している団体が多かったということは承知しています。その一方で、過去財政調整基金を大きく取り崩したときの額がコロナ対策で15億円くらいだったのですが、これを考えたときに、最低限15億円はないとおそらくリスクが大きいだろうという判断をして設定したところではあります。10%積んでおけば、それで十分だという考え方で運用ではありません。これについても先ほど起債のリスクの話がありましたけれども、起債のリスクについては今までの運用と基本的には変わりがないとは思っていますが、一方で財政調整基金の額についても検討する余地がないわけではありませんので、意見を参考にして次の改定に向けて考えていきたいと思えます。

山本選挙管理委員会事務局長

- ⑬ 指定施設における不在者投票は、入院・入所されている方が投票意思を持っていて、施設側に意思を伝えて、施設側で不在者投票を行うという形で進めていくと思いますが、やはり場所としての制約や人的な部分で、施設側としても負担があると考えています。実際それが2か所減になった要因かどうかは分かりません。外部立会人という制度があって、施設内で適正に選挙が行われるように、選挙管理委員会が派遣しているのですが、私も今回ある病院に支援という形で行って来ました。投票者の多い病院でしたが、今回は国民審査もありましたので、三つの投票箱があったり、コロナ感染防止の対応もあって広い場所の中で行わなければならないとか、施設側も人をつけないといけないとか、大変だという印象を持ちました。そういったところに選挙管理委員会として支援できるかどうかはまた別問題かもしれませんが、やはり施設側としてもなかなか不在者投票を行うに当たって困り感を持っているようなところもあるのかなという印象を受けました。
- ⑭ 18、19歳の投票率は今のところ高いですが、その方が今度20代前半に上がっていったときに投票していただけるような仕組みなどは重要だと認

<p>柏野委員</p>	<p>識しています。そういったことから、大学内での投票所の開設は選択肢の一つとしては当然あると考えていますが、どのようなことができるかについては、今後投票率全体の向上も含めて対応策をいろいろと考えて参りたいと思います。</p> <p>⑮ 財政運営の基本指針について、増やすわけではないという答弁を今もいただいています。ただ、平成27年から令和2年で見えていくと、この6か年で75億円ということで、1年あたり12億5,000万円が地方債の発行額だと思います。今回58億円を4年間ですから、約15億円ということで、そこだけ見ても額としては増えるわけです。当然平成27年よりも上回らないということは十分承知していますが、今後人口が減少に転じていく中で考えたときに、何のために財政運営のルールをつくるのかということについては、将来の市民に負担を残さないためだと思うので、そうであるならば借金の額は同じだとしてもそれを背負わなければいけない市民が減っていたら、負担は確実に増えるわけですから、そういった視点を持って取り組んでいく必要があると私は思っています。なかなか今回の中ではそういったところが反映していただけないようですが、繰り返しになりますが、私は今の三つの点で、いずれかの部分でしっかりと歯止めをかけるような改善を求めていきたいと思っています。答弁をお願いします。</p> <p>⑯ 指定施設について、やはり施設側の場所的な部分と、外部立会人の部分が大きなネックになってくると思っています。今後も、対象となる施設が増えたり、日数を増やしたいとなったときに、そういった人材の確保が課題になると思います。これは選挙の直前になってどうこうできる問題ではないと思いますので、長期的な目線を持って取り組んでいただきたいと思っています。その点、答弁をいただければと思います。</p>
<p>山本選挙管理委員会事務局長</p>	<p>⑮ 委員おっしゃられたように、なかなか成り手もないという難しいところはありますが、基本的に選挙のない時期も含めていろいろな方にそういう話をしながら、施設数が増えたときにも対応できるような体制を確保して参りたいと考えています。</p>
<p>広中総務部長</p>	<p>⑮ 恵庭市の財政状況がどうかということについては、財政健全化判断比率など様々な指標をもって判断しているわけですが、地方債の残高に関しては、これまで財政健全化を進めていく中で、地方債の残高を減らしていこうということで進めて参りました。その結果、現在も地方債残高は平成27年度を基準に減らしていくという方向になっています。一方、財政調整基金の残高については、財政調整基金に積立てをする方法については決算積立てと、予算に計上して積み立てる方法がありますが、財政調整基金に積み立てるということは、決算で単年度収支を黒字にするということになります。この場合、その年度で市民の皆様から集めた税金をその分を使わないで残すということ</p>

にもつながるわけで、必ずしも財政調整基金をどんどん積み立てていけばいいということでもないわけですので、そこでどの程度が適当かという指標を持つという中で、現在は10%という指標を設定したわけでありまして。あと、人口1人当たりという考え方については、大変参考にしたいというふうに思います。ただ、今後の人口の予測についても大変難しいと思いますので、どのように反映できるかは今後調査・研究したいと思っています。地方債残高について、減らしていったらゼロにすればいいということではないと我々も思っています。どの程度がいいのかについては、その検討材料の一つに人口もあるのかなと思っています。その中で、地方債残高を減らして参りましたが、平成27年度の当時は恐らく将来負担比率が100%を超えていたと思いますが、それが現在は12%程度まで下がってきている現況を考えますと、場合によっては、指標によってはもう少し地方債を発行してもいいということもあり得るわけです。なので、現在の指標について、総合的に考えて我々は適当であると思っていますが、見直しは全く行わないということではありませんので、そうした意見も伺いながら適正な財政運営の指標をもって今後も財政運営をしていきたいと考えています。

野 沢 委 員

- ① 資料①の中間時における事業評価ですが、この評価は担当課で実施したものです。また、引き続きということですが、今後どのような形になっていくのか伺います。
- ② 資料⑩の投票率について、若年層は何か前回を超えている状況ですが、ほかの年代についてはちょっと下がってきており、特に高齢者が下がってきています。やはり投票できる環境整備は非常に重要になってくると思います。そういう点からいくと、例えば期日前投票所は4か所今回ありましたが、それでよかったのかどうか、時間の問題など様々あると思います。今後についても、このことを踏まえてしっかり検証しながらやり方について検討されていくのかどうか伺います。

栗 野 総 務 課 長

- ① 中間時における事業評価については、事業担当課である総務課で事業実績を見ながら行ったところです。また、今後については、引き続きこの事業を年度末まで継続しながら、生理用品の配布の状況や、相談の実態、居場所への参加状況等を踏まえつつ、事業状況を見て、また新型コロナ感染状況や社会情勢等を踏まえながら、必要な判断を今後していきたいと考えています。

山本選挙管理委員会事務局長

- ② 委員おっしゃっていたように、いろいろな方法があるかと思います。例えば期日前投票所の時間帯や、その会場の環境整備や投票までの動線、足の不自由な方への配慮など、対応をいろいろと検討できるのかなと考えていますので、今回80代以上の方の投票率が一番落ちたという部分は結果として出ていますので、こういった形でこういう結果が出たのかの分析も含めて、当

野 沢 委 員	<p>然対応策もセットで投票率向上に向けた対応を考えて参りたいと思います。</p> <p>③ ①については、しっかり関係者も含めていろいろと協議していただいて、やはり総合的に判断するものだと思いますので、どういう形が本当に女性のサポートになっていくのかをしっかりと考えながら、今後も進めていただきたいと思います。②については、様々要因あると思います。ただ、高齢化していることは事実だと思いますので、そういう方々がどう投票しやすい状況になるかも考えていくことが必要だと考えますので、今後もしっかり検討していただいて、そういう環境整備に努めていただきたいと思います。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>●2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程2. 総務部・選挙管理委員会関連終了</p> <p style="text-align: center;">1 1 時 3 0 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 1 時 3 5 分 再開</p> <p>●日程3. 企画振興部関連</p>
山口企画課長 小山田企画課主幹	<p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑥ポストコロナのまちづくり戦略形成事業の進捗状況について</p> <p>資料説明 ⑦恵庭市デジタル化推進計画（原案）について</p>
柏 野 委 員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑦について、8月の委員会では、まだ庁内での意識の醸成段階ということで、同じ意識を持っていくために研修などを実施をしていきたいという話だったと思いますが、その研修などの実施の状況と、意識の醸成についてどのように進められてきたのか伺います。</p> <p>② 同じく資料⑦について、推進体制の説明の中では、市民が関わる形でのDX推進委員会の話がありましたが、専門的な外部人材の登用については言及がありませんでした。国の全体方針の中などでもそういった人材の活用についても記載があって、計画ががちがちに固まるよりも前の段階でそういったことを検討するのであれば、取り組んでいく必要があると思いますが、その点についてどのような検討になっているのか伺います。</p>

<p>小山田企画課主幹</p>	<p>① 研修については、9月には業務の効率化を図るために、RPA、AI-OCRの説明会を実施し、23部署、29名の参加がありました。ここでは、NTT東日本と、既に導入を始めている税務課の主査から実例紹介などを含めて研修を行っています。その後アンケートを取り、自分の仕事でこんなことができるのではないかとという案件が何件かあったことから、個別相談会をその後10月に実施しています。2回に分けて行いましたが、市民課、上水道課、広報課、職員課、教育総務課から参加を得まして、もう一度AI-OCRの概要や操作体験、シナリオの作り方などもここで相談を受け付けています。それ以降については、別日程で個別に対応しているところです。また、10月27日には、北海道の総合政策部次世代社会戦略局DX推進課のデジタル化推進幹を招き、国の自治体DXについてお話をいただきました。その後、HARPを活用した電子申請の説明会ということで、HARPの方に来ていただき、電子申請の登録の仕方などの説明を行ったところです。</p> <p>② ここでのDX推進委員会の外部委員というよりは、どちらかというと組織の中でそういったデジタル担当の部署をつくったときに、外部人材を置くかどうかということになるとは思いますが、それについては、今後どういった組織が恵庭市として見合っているか、ふさわしいかということも含めて、外部人材をどういう形で活用していくべきなのかも併せて、今後考えていきたいと思います。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>③ 研修の中で多くの部署の方が参加されていて、実際に計画ができる前の段階であっても今の業務の中でそういった取組ができる部分については、ぜひ早急な取組というのでも並行して実施していただければと思います。外部人材については、もちろん市内にも民間出身の方はいらっしゃると思いますし、そういった方の知見も活かせると思いますが、やはりこれまでの市役所の中だけではない発想がこのDXを進めていく上では重要になってくると思いますので、そういった意味では今後ということでもありますけれども、ぜひ今民間からもそういった派遣や取組をされているようなので、積極的に取り入れていく中でDXを進めていっていただければと思います。</p>
<p>宮委員</p>	<p>① 資料⑦の13ページなどに、スマート窓口において行政手続のオンライン化ということが書かれていて、一般的にもよく最近言われていることですが、本市においてもう少し具体的に、どのような手続がどうやってできるようになるのか、それには何が必要なのか、ある程度ざっくりでも見えているのか。ちょっと漠然としすぎて、どういうことがこれからできるようになるのか、何を目指しているのかというのが少し分かりにくい部分があるので、今のところ目指しているところがあれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>小山田企画課主幹</p>	<p>① 簡単に言うと、自宅や職場にいて行政の手続の申込みをしたり、本来は郵</p>

	<p>送で送らなければいけないものをインターネットを活用して申請を行ったりというのがスマート窓口になります。それには、マイナンバーカード、なりすましを防止するような本人認証を活用するくらいに重要な書類もあれば、本人確認がさほど要らない軽微なものであればそのまま申請ができる、そういった大きく分ければ2種類あるかと思いますが、軽微なものであればどんどん導入は進んでいきやすいかと思います。マイナンバーカードの活用については、自分たちが使っているシステムとの結合の部分もありますので、それについては、また慎重に導入を考えていきたいと思っています。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p>① 資料⑦の13ページには、市民利用サービスのデジタル化ということで、スマート窓口の推進やマイナンバーカードの普及促進とあります。マイナンバーカードの普及促進は、喫緊の課題だと思います。マイナンバーカードの機能を考えますと、今後複合的な利用も考えていかなければならないと思いますが、その複合的な利用という問題について、考え方を伺います。</p>
<p>大西企画振興部次長</p>	<p>① オンラインのいろいろな手続にはマイナンバーカードを必要とするもの、または必要としないもの両方がありますが、本人確認を厳密に行う必要がある手続については、先ほど主幹も回答しましたがけれども、インターネットのサイトをログオンする際には他人によるなりすましやデータの改ざんを防ぐために、マイナンバーカードを活用した公的個人認証が必要になってきます。そういうことから、マイナンバーカードの処理は必要になってくると考えています。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p>② 資料⑦の14ページの4に、ICT 利活用の機会等格差をなくす取組というのが出てきますが、高齢者がデジタル端末を利用する場合で、国でもデジタル支援員の設置を考えるという報道があった気がします。そこで、市が国に先んじて推進していくことになれば、市独自でこの支援員制度を進める必要があるのではないかと思います、その点について現在考えていることがあれば伺います。</p>
<p>大西企画振興部次長</p>	<p>② デジタル化の推進に向け、やはり高齢者をはじめ、デジタル機器に不慣れな方、利活用がなかなかできない方に向けての対応は、重要なことだと認識しています。民間では、既に携帯電話会社で端末についての教室などを開催していることは承知していますが、市としてもこのデジタル支援員の設置も含めて、どのような方向でやっていけばいいか、情報収集を図りながら今後検討して参りたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p>

小山田企画課主幹	<p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>資料説明 当日配布資料 令和2年国勢調査の結果について</p>
柏野委員	<p><b>【質疑】</b></p> <p>① 以前の委員会で質疑しました高等教育機関との連携に関して、留学生の状況や施設に関する補助金の状況などについて伺います。</p> <p>② アプリ開発に関する議論がこれまでされてきていますが、この間のアプリ開発に向けた取組の進捗状況について伺います。</p>
山口企画課長	<p>① 日本医療大学リハビリテーション学科の移転に伴う件ですが、建物の用途変更について、校舎から校舎及び寄宿舍に変更することとして、9月より北海道を通じて厚生労働省と協議を進めています。10月19日に正式に厚生労働省に資料を提出したところですが、現在は国からの回答を待っている状況です。留学生の状況ですが、日本医療大学に関しては、新しい学科にはまだ入ってきていません。4月も1人見込んでいましたが、ほかのところがかかったらそちらに行くということで、今のところ1人いるかないかという状況です。4月入学の分は12月中旬に締め切られるそうなので、ほぼいなのではないかと思えます。次は9月入学分に期待するところです。</p> <p>② 第2回定例会において補正予算を承認いただいた後にプロポーザルを実施し、9月21日付けで最高得点者に対して選定結果通知書を提出しました。その後、最高得点者と調整を進めて参りましたが、市の要望に十分応えることが困難という理由で、11月19日付けで辞退届が提出されたことから、現在は次点得点者と協議を開始し、調整を進めているところです。</p>
柏野委員	<p>③ ①について、以前の答弁では、地域での説明会の開催という話があったと思いますが、その点については実施されているのか伺います。</p> <p>④ 留学生のほかに技能実習生に関しての、最初の研修というか運用というものがあったと思いますが、その扱いについてはどのようになっているのか伺います。</p> <p>⑤ ②について、11月19日で辞退届となりますと、スケジュールにも影響が出てくると思いますが、そのスケジュール変更の見通しを伺います。</p> <p>⑥ 今、札幌の広域圏でもアプリの開発が取り組まれていて、恵庭市も対象地域に入っているようですが、それとの連携、連動についてはどのようになっているのか伺います。</p>
山口企画課長	<p>③ 今回、日本医療大学が建物の用途を変更するに当たり、国から補助金を受けていることからその補助金の件について調整しているところなので、国との調整が終わりましたらその国の対応を踏まえて、市としても対応を検討し、</p>

それが決まってから市民への説明ということになります。それまでは校舎を工事することもなく、今のままです。それが決まりましたら説明をする予定です。

④ 基本的には、留学生と技能実習生の両方が恵み野の校舎で講習を受けることで今検討していますので、それについても今回建物の用途変更に含まれて国に申請しています。

⑤ 今回のアプリ開発は、大きく三つに分かれていて、一つ目がポータルアプリ、二つ目が観光&ウォーキングアプリ、三つ目が EC サイトです。時間もあまりないので、優先順位をつけて進めるなど、どのように進めたら間に合うのか、あるいはどこまで開発できるのかを現在事業者と調整しているところです。同時に、北海道や国とも補助金の次年度繰越などについても調整を始めたところです。間に合わせるように全力を尽くしていきたいと思います。

⑥ さっぽろ圏公式ポイントアプリといいまして、これは札幌市が参加しているスマートウェルネスシティ協議会において、国土交通省の実証実験として、11月1日から2月28日までの期間で実施しています。このアプリは、ポイントを軸とした仕組みになっており、アンケートに回答したり、動画広告を閲覧したりすることによってポイントを貯めて、そのポイントを電子マネーの WAON に変換する、あるいは各市町村のやっている事業に寄附をするというアプリです。恵庭市としては、現在進めている事業にも大変参考になりますので、この実証実験の結果も参考にさせていただきたいと考えています。

柏野委員

⑦ ③と④については、留学生が1名いるかないかということで、今の移動制限が緩和されて技能実習生が入ってくるようになったときに、その前に市民に対してはきちんと説明して理解を得た上で、そういったことについては進めていく必要があると思うので、現状は国への申請を終わってからということですが、それについては再度協議をしていただき、きちんと地域の方に理解された上で、そういった変更などが進んでいくという手続が必要なのではないかと思います。答弁をいただければと思います。

⑧ ⑤については、早急に進めていくということなのでそこはぜひお願いしたいのですが、⑥については、私も見ていて、あまり魅力的なものにはなっていないような気がしまして、そういうふうにならないようにアプリをつくっていただきたいなと思います。

大西企画振興部次長

⑦ この間も相手方とは、説明会を早めにやってくださいということで調整をしています。今、課長が話したのは、補助金の関係で国が駄目だとなると、そもそもなくなってしまうこともありますので、それと並行しながら説明会はやっていきたいと思っています。もちろん、来る直前などそういうことでは考えていませんので、十分時間を取りながら地域の方に説明して、それで理

<p>早川教育総務課長 西岡教育施設課長</p> <p>柏野委員</p>	<p>解をいただきながらということを進めていきたいと思っています。</p> <p>日程3. 企画振興部関連終了</p> <p style="text-align: center;">12時11分 休憩</p> <p style="text-align: center;">12時12分 再開</p> <p>●日程4. 教育部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑧令和2年度恵庭市教育委員会点検評価報告書について</p> <p>資料説明 ⑨アスベスト含有煙突断熱材の定期点検結果について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 資料⑧の5ページ、ICT教育環境の整備・活用について、事業の概要・計画（目標）では、授業での積極的活用ということで児童生徒の学びの向上が目標に設定されていますが、自己評価の中では活用に関する結果の報告がなくて、どういうふうに活用したのかと、活用に関する記述がない中でなぜ自己評価がBになるのか伺います。</p> <p>② 同じ5ページの教職員の働き方改革の推進について、これも目標については長時間労働の解消による教育の質の向上ですが、計画の達成状況というところで見たときに、教職員の在校等時間がどういうふうに影響したのかが大事になってくると思います。その点についてはどのようになっていたのか伺います。</p> <p>③ 同じく資料⑧の8ページ、食物アレルギー対応指針に基づく安全安心な学校給食の対応について、4項目が具体的な目標として挙げられていますが、なかなか徹底や活用ということで具体的な目標として評価が難しいと思います。そういう中であって、外部評価がA評価となっていますが、どの辺が評価されてそういった評価になっているのか伺います。あわせて、地場産野菜の使用率が13%で、前年の5%から見ると大幅に増加はしていますが、この要因がどこにあるのか伺います。</p> <p>④ 同じく資料⑧の9ページ、コミュニティ・スクール事業ですが、この目標としては設置することとなっていますが、狙いとして書かれているのは、保護者や地域が学校運営に参画することで学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育に取り組むということになっています。達成状況では、導入したことに関する記述のみで、その運営がどういうふうに行われたのかがないのですが、どういう運営になっていたのかと、どの部分を評価して自己評価Bとされたのか伺います。</p>
--	---

	<p>⑤ 同じ9ページの青少年育成事業の推進について、目標としては加盟団体の情報連携ということが書かれていて、達成状況を見ると、加盟団体に対して状況を報告するなどして会の活動に関する関心を深めたということですが、年度内事業の実施状況は何を報告されて、どの団体とどの団体がどういうふうに連携が深まったというところでの評価なのか伺います。</p> <p>⑥ 同じく資料⑧の10ページ、郷土芸能の体験学習の推進について、課題及び今後の取組が昨年度の点検評価報告書と全く同じ記載になっていると思います。まさにコロナ禍において、こういったDVDの活用やプレゼンテーション機器、ポスターによる掲示などの啓発ができる、やるべきだったと思います。コロナが収束したら実施してほしいというのではなく、今できる方法を実施していく必要があるのではないかと思います。その点の考えを伺います。</p> <p>⑦ 同じく資料⑧の11ページ、図書館情報システムの更新について、目標としてはシステム管理の効率化なので達成となっていますが、一方では、利用する側の立場からすると、検索したときに学校の資料が出てきてしまって、図書館にないにもかかわらず利用可能みたいに表示されるので、それをもって利用者からは改善と言うのが難しいのかなと思います。外部評価としてはA評価となっていて、そういった課題を外部評価委員は認識された上でこういう評価にしているのか伺います。</p>
早川教育総務課長	<p>① 令和2年度については、デジタル教科書整備、1人1台タブレットパソコン整備ということで年度末に整備を、特に1人1台端末は年度末に納品ということで終わっています。学びの向上については、目標としては長期的な目標ですので、今後の活用で学びの向上に向けて進めるということで、自己評価をBとしました。</p> <p>② 令和2年4月より、全校で勤務時間を記録しています。令和2年度の全体結果ですが、小学校の教員は平均で時間外在校等時間30時間15分、中学校の教員は平均で時間外在校等時間36時間6分という結果でした。</p>
加藤学校給食センター長	<p>③ 野菜の使用率については、目標より低いですが、アレルギー対応など例年どおり対応し、代替食や学校との連絡確認票、詳しい献立表の配布など、アレルギー対応などを行っているということで、A評価につながったと思います。野菜の使用率増の要因について、基本的に給食食材を選定する上では地元産、そうでなければ道内産、そのほか国内産という順番で基準的にはやっています。給食費、単価等の兼ね合いもありますので必ずしも地元産という形にはなりません。なるべく地元産を使うことに心がけていますので、そこで増になったと考えています。</p>
渡部社会教育課長	<p>④ それぞれ学校を中心としてPTAや地域の皆さんに関わっていただき、コミュニティ・スクールを立ち上げて運営していただいています。具体的な事業</p>

については、このコロナ禍でほとんどのコミュニティ・スクールにおいても実現できていないですが、まずは各学校単位でコミュニティ・スクールを立ち上げていただき、それから今後に向けてきちんとメンバーの中でどういった取組が必要なのか話し合っていたとすることが、現状の運営の主な内容だと認識しているところです。自己評価が B という点については、委員おっしゃられたとおり、コミュニティ・スクールを平成 29 年度から 5 年計画で設置していくというのが大きな目標だと認識していますので、それに向けて毎年継続的に実施してきているというところで、自己評価についても外部評価委員の結果についても、おおむね実施ができたと認識しているところです。

⑤ コロナによってほとんど多くの事業、取組がそれぞれの団体でもなかなか実施できていないところではありますが、その中でも市民の会等を中心に外部との運営会議などに参加していただいたり、中学校でも少年の主張ということで、中学生の作文の発表を青少年育成事業の中で取り組んでいるところです。その結果について、秋にちらしを作成し、青少年関係団体に報告をさせていただいている状況です。

⑥ 課題及び今後の取組が昨年とほぼ同じという指摘ですが、確かにそうかもしれませぬ。ここに書かれたことをこの 2 年、コロナでなかなか動きが取れないという中で、できることをしっかりとやっていくという思いを持って、このすずらん踊り保存会の活動もしていただいているところです。しかし、例えばすずらん踊りの練習やそういったもの自体がコロナ禍の中でなかなか実施ができないという状況ですので、そういったものを体験学習というところで広げていくのがこの 2 年非常に難しい状況でした。そういった中で、すずらん踊りの DVD 等を学校で活用していただき、学校の授業等で視聴していただく、コロナが落ち着いてすずらん踊り保存会の皆さんが出向いていけるような状況になったときには、しっかりと希望される学校に出向いて、体験学習の機会を設けさせていただくことで考えているところです。こちらの自己評価についてはなかなか取組が難しかったということで C 評価としましたが、今申し上げた内容をもって外部評価の判断は B だったという状況です。

黒氏 読書推進課長

⑦ システムを一元化して管理の効率化を図ることが目標だったわけですが、それに対して達成できたところが A 評価の理由ではないかと捉えています。また、委員のほうで OPAC を検索したところ、学校資料も利用可能となるところが課題とおっしゃっていましたが、こちらは見方を変えると学校の本も毎日配本車で通っているの、貸出しできる状況です。ものによっては、学校から借りて今まで郵送費をかけていたところ、無料で借りることができるようになってさらに効率化が高まったと私たちは捉えています。予約の窓口から学校図書館の本も利用できるようになったので、サービスの拡大につな

<p>柏野委員</p>	<p>がったものと捉えています。</p> <p>⑧ 全体的な評価の話を改めてしたいと思います。B 評価は想定どおりに達成していたりおおむね順調に進捗したりしているものが B 評価で、一部が想定どおり達成できなかった場合が C 評価ですよね。そうすると、今回の評価でいうと、B 評価が多いということにならないのではないかなと思っています。全体的に、設置することや整備することというのが目標になっていて、それでいいということであればそうですが、教育の在り方としては設置がゴールではなくて、そうした仕組みや制度を導入することによって教育の中身をよくしていくというのが本来目指していくべき目標だと思いますので、その目標の設定も含めて改善が必要ではないかと私は思います。それで、個別にあまり言っても長くなりますが、例えば ICT でいうと、GIGA スクール構想でタブレットを入れたからということではなくて、元々端末はそれ以外の端末もあったわけですから、それで授業などをやってきた、その活用の部分がどういうふうに改善されたのかということもあると思います。そういった部分がどうだったのか伺います。</p> <p>⑨ ②については、平均の時間は答弁いただきましたが、この取組をしたことによってどういうふうに変化をしてきたのか、短縮になっているのか、それが教育の質の改善につながっているのか伺います。</p> <p>⑩ ③については、例年どおりの対応ということであれば、やはりその評価でいいのかということですよ。例えば、アレルギー対応のメニューが拡充されたということであれば以前よりもよくなっているとなりますが、地場産野菜に関しても、結果として上がったけどその目標から見ると大きく下回っているという状態では、改善しているけれどなかなか評価というふうには難しいのかなと思います。</p> <p>⑪ ④について、コロナ禍で具体的な地域との連携の取組ができていないというのは仕方がないことだと思っています。だからこそ、できる時に向けて今どういうやり方をしていくことが必要なのか、どういう取組が必要なのかを協議していかなければいけないと思います。現実的に取組状況を見ていくと、会議も開催していない、書面での開催の在り方が十分に地域の声を受け止める形になっていないなど、そういうところをきちんと評価していく必要があると思っています。そういった部分でどういった取組が必要なのかをさらに掘り下げていく必要があると思いますが、御所見を伺います。</p> <p>⑫ ⑦について、それで借りれるようになったのであれば、確かに改善というふうには取れます。しかし、子どもたちが見るべき資料がある意味では大人が借りていて見られないという状況になってしまうと、いいのかなという心配を持ってしまいますが、それでいいのか伺います。</p> <p>⑬ 評価した結果が次年度に実際に取組の中で反映されて改善していくような</p>
-------------	--

<p>早川教育総務課長</p>	<p>評価の在り方が必要だと思いますが、その辺が外部評価委員に対しての説明も含めてなっているのか、全体的なことを最後に伺います。</p> <p>⑧ 達成状況をはかる際に、設置したことのほかにどう活かされていたかも含めて達成状況として考え、それをもって今後委員にも評価していただきたいと考えています。</p> <p>⑨ 令和2年度から記録を始めたことであり、令和3年度も1年間終われば前年と比較できるということで、どう進んだかがはかれると思います。令和2年度については、意識醸成を図ったという部分で取組ができたという考えです。</p>
<p>渡部社会教育課長</p>	<p>⑩ 設置することだけではなく、そこに関わっていただく地域の方々の声をどのように拾っていくかということも大切ではないかという意見は、確かにそのとおりだと思っています。先ほど申し上げたとおり、コロナ禍でなかなか集まって会議を開くことすらままならないというような状況で、昨年来推移しています。したがって、今回のコミュニティ・スクールの目標としては、5か年計画で設置することが一番の目標という形で掲げた事業としての評価となっています。ただ、今後についても、コミュニティ・スクールは始まったばかりですので、これからどういうふうの一つ一つのコミュニティ・スクールの取組、それから恵庭市全体を通してのコミュニティ・スクールの取組がどういったものが一番求められて、一番子どもたちにとって地域の方にとってよりよいものになるのか、今後も引き続き検討を進めて、地域の方々と共に新しいコミュニティ・スクール、恵庭においては新しいコミュニティ・スクールと言っていいのかなと思いますが、そういったものをつくり上げていきたいと考えています。引き続き、その部分についても教育委員会の中でしっかりと取り組んで参りたいと考えています。</p>
<p>黒氏読書推進課長</p>	<p>⑫ 確かに、学校図書館の本は子どもたちのものですので、直接インターネットからの予約ができないようにガードをかけて制御しています。あくまでも、子どもたちの学習の邪魔にならないような時期や本を窓口で予約受付しているものです。ものによっては相互貸借に回したり、期間短縮をしたりして工夫しているところです。</p>
<p>大嶋教育部次長</p>	<p>⑬ 今回の点検評価結果ですが、令和2年度に取り組むことを目標設定した点について自己評価を行って、外部評価をしていただいたところです。委員おっしゃるとおり、目標設定については、達成したものは次のステップの目標設定をしていくこととなりますので、次年度においては同じ事業が項目になればそのような形で改善していくことになると思います。次年度につながる評価かという点については、一部コロナの影響を受けまして、課題がそのまま残った事業もありますが、基本的には来年はこのようにしてほしいとか、こういったことも取り組んでいただきたいという評価もさせていただいている</p>

	<p>ものもありますし、口頭でも評価委員に言っていた点もありますので、当然次年度につながる評価を受けてつないでいきたいと考えています。</p>
伊藤委員	<p>① 資料⑧について、評価がAでもBでもCでもランクとしてはいいですが、あくまでも客観的な評価であるべきではないかと考えています。どうしても自己評価的な評価でありますから、手前みそ的な評価になっていないかなと感じています。外部の評価というのがありますが、第三者による評価、これをやはり重視すべきではないのかなと。この点の考え方を改めて伺います。</p>
早川教育総務課長	<p>① 点検評価については、法律に基づき自己評価と外部評価を、外部評価というのは、点検評価委員を3人選定して行ったものです。ただ、例えば、それ以外の外部評価を行うとなった場合は、この仕組みとは違う形にはなるかもしれませんが、そういうような方法を考えなければならないと思っています。</p>
伊藤委員	<p>② くどく言うつもりはありませんが、私が言っているのは、第三者的な評価で、やはり手前みそな評価ではいけないのではないかとということです。法律を変えてだとか、まるっきりに改めてそういうものを云々ということではなく、やはり見方を変える必要があるのではないかと、この考え方を伺いました。その辺についてどのような進め方をしていくのか、考えがあれば伺います。</p>
岩淵教育長	<p>② いわゆるPCDAサイクルに基づいた点検評価ですが、この委員会でも評価していただきいろいろ御意見をいただいていることも事業が次年度につながることもだとも思っています。御意見いただきましたので、自己評価については厳しく、甘くしているつもりはないとは思いますが、厳しい第三者的な考えで今後進めて参りたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
柏野委員	<p>① コロナは現在落ち着きを見せている状況ですが、以前からコロナが不安で欠席されている児童生徒がいて、8月延べ人数が合わせて144人と以前答弁をいただきました。9月以降の状況がどういうふうになっているのかと、そのときいただいた数字が延べ人数だったので、実人数がどのようになっているのか伺います。</p> <p>② 今年度本格的にネットワーク環境が整備されたということでしたが、その活用状況について、学校ごとに設備の状況や活用の状況などが違うということで、どの程度の活用状況になっているのか、改めて詳しく伺います。</p>
早川教育総務課長	<p>① 直近では10月、1か月の延べ人数を把握しています。小学校で延べ14</p>

<p>柏野委員</p>	<p>8人、中学校で延べ6人、合わせて延べ154人です。実人数については市教委では把握していません。</p> <p>② 令和2年度に導入したタブレット端末については、中学校は全生徒、小学校については5年生以上は全小学校、モデル校や一部の小学校の4年生以下にも残りの数を割り当てているということで、割り当たっている学年については既に活用して授業を行っているところです。</p> <p>③ ①について、以前報告を受けたときよりも人数が多くなっていて、10月で緊急事態宣言が明けた以降にもかかわらず、これだけのお子さんが休まれているということで、そこに対する対応はどのようなふうになっているのか、これまでと何か変わっている点があるのか伺います。</p> <p>④ ②について、私が聞きたいのは活用の状況でして、配られたということではなくて、それが1週間の授業の中でどのくらいの時間帯使われているのか。1人1台持っているわけですから、全ての時間を使うこともできるようになっていて、週5日間の中で何日使っているのか、何時間使っているのか、それはどういう科目で使っているのかというのが、もし学校ごとに違いがあるならば、そういうことも含めて詳しく伺いたいです。</p>
<p>早川教育総務課長</p>	<p>③ 8月は夏季休業期間が半分以上あっての人数であり、10月は1か月間学校があったという部分で考えると、市教委としては増えたことには一概にないと考えていますが、そのような児童生徒のケアについては引き続き行っているところです。</p> <p>④ 委員御指摘のとおり、体育の授業でも主要5教科でも、それぞれ使う場面があり、活用はしていますが、現在学校ごとに活用の仕方、計画を立ててやっているものなので、活用には学校ごと、一律ではなく違いが出ているというのは事実だと考えています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑤ 改めて聞きたいのが、休んでいる児童生徒に対してのケアは行っているということですが、そこをどのようなふうに行っているのかということ詳しく伺いたいと思います。特にコロナがかなり落ち着いたと思われる中で、まだ休まれているということは、休みが長期間にわたっているわけですから、今までの一時期休んでいるというよりももっと踏み込んだ支援の在り方が必要になると思いますので、その点をもう少し詳しく伺います。</p> <p>⑥ ④について、学校ごとに計画を立てているのであれば、学校ごとの活用の計画みたいなものは、例えば委員会などに出していただくことはできるのか伺います。</p> <p>⑤ 学校でも心のケアもそうですし、タブレット端末についても、例えば学校に來れない状況で、貸出しを希望している児童生徒についてはそれを貸し出して、それに授業を映したのを見るという取組も行っている学校があります。そのような形の支援は児童生徒のニーズに応じてできていると考えてい</p>
<p>早川教育総務課長</p>	

ます。

- ⑥ 今年度については、小学校のほうは全児童に行き渡っていないことなどから、持ち帰り等についても試行的な部分もあります。なので、全児童そろった段階などで、各校の状況を改めてどうかというものは考えていきたいと思えます。

武藤委員長

日程4. 教育部関連終了

(理事者・執行部退席)

**【委員間協議】**

- 日程5. 閉会中の所管事務調査項目について  
自治体DXについて  
GIGAスクール構想について  
通学路合同点検結果について

- 日程6. その他

委員長より、行政視察について、11月10日の常任委員長会議において、今年度実施予定だった常任委員会の行政視察を来年度（4、5月頃の早い時期）に実施することで一致した旨報告があった。本委員会としても、コロナの状況や視察先の事情もあるが、そのスケジュールで行政視察を行うこととしたい。テーマや視察先については、各委員から案があれば、正副委員長のほうに早めに報告するようお願いした。

委員長が閉会を告げる。

(13:18 終了)

※令和3年12月10日付けで、資料④の14ページ(10)について訂正がありました。

資料No. 4-1 令和2年度決算財務書類 14ページ

項目等	誤	正
(10) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額	21,431,696円	21,431,696千円